



市からのお知らせ

☎問い合わせ ☐メールアドレス
☎申し込み ☐ホームページ
月曜日

案内

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、12月31日現在で工業統計調査を行います。12月中旬から1月にかけて統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

調査票は、統計作成以外の目的には使用しません。

●年末の交通事故防止運動
「無事故で年末 笑顔で新年」

市では、12月20日(木)まで「年末の交通事故防止運動」を実施しています。

今回の重点項目は①飲酒運転の根絶②歩行者(特に高齢者)と自転車との交通事故防止③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート

の着用の徹底の3点です。正しい交通ルールとマナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

●ひとり親家庭への医療費助成制度

市では、ひとり親家庭の家族が病院で受診した時に

支払う健康保険の自己負担額(入院時食事の標準負担額は除く)の助成を実施しています。

◇申請方法

◆現在助成を受けている方

現在、市が交付している「福祉医療証」は、12月31日が有効期限です。新しい同医療証の交付を受けるためには、次の書類を持参の上、12月19日(木)までに児童福祉課での手続きが必要です。

※児童扶養手当を現在も継続して受給している方は、手続きは不要です。

▽必要書類 ①福祉医療証(有効期限が今年12月31日までのもの) ②健康保険証 ③交付を受ける方とその扶養義務者(同居している父母兄弟など)の平成19年度所得証明書(今年1月1日現在、本市在住の方は不要)。

◆現在助成を受けていないが、助成を希望する方

助成を受けることができるのは、次の①～⑨のいずれかに該当する、ひとり親家庭の父・母・養育者と児童です(所得制限あり)。

- ①父母が離婚している
- ②父または母が死亡している
- ③父または母が生死不明(海難事故、遭難など)
- ④父または母が引き続き

1年以上養育放棄している
⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている
⑥父または母が重度の障害者
⑦未婚の母(父が認知し、養育している家庭は除く)
⑧父母が死亡した児童を養育している(里親の家庭は除く)
⑨父母が養育しない児童を養育している(里親の家庭は除く)

▽助成期間 養育される児童が満18歳になった日以降の最初の3月31日まで。

ただし、児童が一定の障害者である場合は、20歳の誕生日の前日まで。また、児童が満18歳になった日以降の最初の3月31日を越えて高等学校などに在学している場合は、20歳の誕生日の前日までを限度に、在学期間中助成

▽手続き方法 必要書類を添えて児童福祉課で福祉医療証の交付申請をしてください。

※必要書類は、状況によって異なりますので、お問い合わせください。

●母子・父子家庭に住宅手当を支給

市では、母子・父子家庭に住宅手当を支給しています。

▽対象 賃貸住宅にお住まいの母子・父子家庭で、次の①～④すべての条件に該当する方

- ①20歳未満の児童を養育している
- ②申請日を基準に、市内に1年以上居住している
- ③月額2万円を超える家賃を支払っている
- ④平成18年中の所得が児童扶養手当の所得制限未満

▽必要書類 申請書・民生委員調査書(新規申請の場合のみ)・賃貸借契約書の写し・家賃支払額および支払者が本人であることを確認できるもの(領収書の写しなど)。

※申請は毎年必要です。前年度受給された方も申請してください。

●児童手当制度

児童手当は、小学校6年生までの児童の養育者に、国や県・市・事業主が費用を負担して手当を支給する制度です(所得制限あり)。

この手当を受給するためには必要書類を添えて、児童福祉課の窓口(公務員の方は勤務先)で手続きをしてください。

※現在手当を受給している方は、申請は不要です。

▽提出書類 ①受給対象者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書(国民年金加入者と、年金未加入者は不要)

②平成19年度課税証明書(今年1月2日以降に転入した方のみ)。

●カラーリング用具の貸し出し

市では、ニュースポーツ「カラーリング」の普及を推進するため、用具を貸し出しています(費用無料、申込制)。

※カラーリングは、水上で行う「カラーリング」を体育館などの床の上で行う新しいスポーツで、子どもから

高齢者まで誰でも気軽にできます。なお市では、来年2月に第2回カラーリング大会の開催を予定しています。

●歳末火災特別警戒を実施

消防本部・消防署・消防団では、12月25日(火)～31日(日)に歳末火災特別警戒を実施します。市民のみなさんも次の点に注意して火災予防に心掛けてください。

①家の周りに燃えやすい物を置かず、枯れ草などは早めに処理する

②天ぷらを揚げる時はその場を離れない

③暖房器具の周りに洗濯物など燃えやすい物を置かない

④寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

●住宅用火災警報器の取り付け

市火災予防条例に基づき、すべての住宅に住宅用火災警報器(煙式)を設置することが義務付けられました。

▽設置場所 寝室や階段など

●中央公園地下駐車場の平成20年度分定期駐車を受付

市では、海老名中央公園地下駐車場で、平日のみ利用できる定期駐車場の平成20年度分の利用者を募集します。

▽利用期間 4月1日～平成21年3月31日

▽利用日 平日のみ(土曜・日曜を除く)

▽入出場時間 7時～23時

▽料金 1ヵ月1万円

▽台数 90台(応募多数の場合抽選)。

●学校給食用物資の納入登録業者

学校給食用物資の納入希望業者は、登録申請が必要です。

▽資格 ①確実な仕入先を持ち、社会的信用度が高く経営内容が良好である

法 申請書交付時に指定した日に同センターへ持参。同センター(☎231・2150)。

●平成20年度社会教育指導員

市の社会教育の充実を図るため、社会教育指導員を募集します。

▽募集人数 2人

▽資格 市内在住20歳以上の方

▽委嘱期間 4月1日～平成21年3月31日の1年間

(勤務は1日8時間、週3日以上)

▽職務内容 左表のとおり

▽報酬 市非常勤職員としての市の規定により支給。

●ウオーキングで工場見学

◇社会福祉事業へ
▽28万5000円
スターツアメニティー株式会社

●1月14日に成人式

▽日時 1月14日(月)祝11時～12時(受付10時～)

▽会場 文化会館大ホール

▽対象 昭和62年4月2日～63年4月1日に生まれた方(市内在住の対象者には、はがきでお知らせします)※当日は着物の着くずれ直しコーナーと託児室を設置。市外へ転出した方も出席できます。

●ウオーキングで工場見学

▽日時 1月31日(木)8時50分～12時(集合・解散11時)

▽コース 市役所南側玄関前)※雨天中止

▽市役所 ↓市役所 ↓対象・定員 市内在住の方・30人(先着順) 費用 100円(保険代等) 主催 健康えびな普及員会。

●体力測定会